

令和7年玄海町議会定例会7月会議会議録

招 集 年 月 日	令和7年1月6日（月曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和7年7月9日午前11時27分	議 長	井 上 正 旦 君			
	散 会	令和7年7月9日午前11時48分	議 長	井 上 正 旦 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○	
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○	
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○	
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○	
	会議録署名議員		9 番	岩 下 孝 嗣 君	8 番	上 田 利 治 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		教 育 長	岩 崎 一 男 君	
		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君		防 災 安 全 課 長	日 高 大 助 君	
		企 画 商 工 課 長	熊 本 秀 樹 君		住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	中 山 昌 直 君	
福 祉 ・ 介 護 課 長		中 山 ふ み 君		こ ども ・ ほ け ん 課 長	黒 田 佐 織 君		
農 林 水 産 課 長		鶴 田 豊 明 君		ま ち づ くり 課 長	鈴 木 博 之 君		
生 活 環 境 課 長		山 口 三 成 君		教 育 課 長	加 納 晴 美 君		
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長		中 村 大 造	議会事務局書記		渡 辺 健 太	

令和7年玄海町議会定例会7月会議議事日程（第1号）

令和7年7月9日 午前11時27分再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議案第33号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（建築主体）工事請負契約
について
- 日程4 議案第34号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（電気設備）工事請負契約
について
- 日程5 議案第35号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（機械設備）工事請負契約
について
- 日程6 議案第36号 玄海町町民会館特定天井耐震改修等工事請負契約について
- 日程7 議案第37号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第3号）
議案第38号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第2号）

午前11時27分 再開（開議）

○議長（井上正旦君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年玄海町議会定例会7月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会7月会議に別紙のとおり、議案第33号から議案第38号までの契約4件、補正予算2件、以上、議案6件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（井上正旦君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、9番岩下孝嗣君、8番上田利治君を指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（井上正旦君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 7 月会議の会議期間は、本日 7 月 9 日の 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 7 月会議の会議期間は、本日 7 月 9 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議案第33号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（建築主体）工事請負契約について

○議長（井上正旦君）

日程 3. 議案第33号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（建築主体）工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第33号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（建築主体）工事請負契約につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

令和 7 年 6 月 25 日、条件付一般競争入札に付した玄海町児童館新設・図書館増改築等（建築主体）工事請負契約について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第

2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的としましては、令和7・8年度電源立地地域対策交付金基金事業玄海町児童館新設・図書館増改築等（建築主体）工事でございます。

2、契約の方法は、条件付一般競争入札による契約でございます。

3、契約金額は、17億5,340万円でございます。

4、契約の相手方は、佐賀県東松浦郡玄海町大字長倉926番地1、岸本・太田建設工事共同企業体、代表者、株式会社岸本組玄海支店取締役支店長、八島徳男氏でございます。

5、工期につきましては、着工が議会議決の日以降で町が指定する日から、成工は令和9年3月31日までとしております。

6、支出科目は、一般会計、10款教育費、3項社会教育費でございます。

また、この工事の入札参加業者につきましては、1者の入札参加がありました。

会社名としましては、岸本・太田建設工事共同企業体の1者でございました。

今回の落札額は、税抜きで15億9,400万円でございます。

なお、予定価格に対する落札率は99.02%でございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（建築主体）工事請負契約については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 4 議案第34号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（電気設備）工事請負契約について

○議長（井上正旦君）

日程 4. 議案第34号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（電気設備）工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第34号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（電気設備）工事請負契約につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

令和7年6月25日、条件付一般競争入札に付した玄海町児童館新設・図書館増改築等（電気設備）工事請負契約について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的としましては、令和7・8年度電源立地地域対策交付金基金事業玄海町児童館新設・図書館増改築等（電気設備）工事でございます。

2、契約の方法は、条件付一般競争入札による契約でございます。

3、契約金額は、3億2,890万円でございます。

4、契約の相手方は、佐賀県唐津市北波多徳須恵1163番1、岡田電機・高田電機建設工事共同企業体、代表者、株式会社岡田電機代表取締役、栗田博昭氏でございます。

5、工期につきましては、着工が議会議決の日以降で町が指定する日から、成工は令和9年3月31日までとしております。

6、支出科目は、一般会計、10款教育費、3項社会教育費でございます。

また、この工事の入札参加業者につきましては、2者の入札参加がありました。

会社名としましては、岡田電機・高田電機建設工事共同企業体及び有明電設・東島電気工事建設工事共同企業体の2者でございました。

今回の落札額は、税抜きで2億9,900万円でございます。

なお、予定価格に対する落札率は92.60%でございます。

以上で説明が終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますよう
よろしく申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（電気設備）工事請負契約については、
原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程5 議案第35号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（機械設備）工事請
負契約について

○議長（井上正旦君）

日程5. 議案第35号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（機械設備）工事請負契約につ
いてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第35号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（機械設備）工事請負契約に
つきまして提案理由の御説明を申し上げます。

令和7年6月25日、条件付一般競争入札に付した玄海町児童館新設・図書館増改築等（機
械設備）工事請負契約について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条
第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第

2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的としましては、令和7・8年度電源立地地域対策交付金基金事業玄海町児童館新設・図書館増改築等（機械設備）工事でございます。

2、契約の方法は、条件付一般競争入札による契約でございます。

3、契約金額は、3億7,400万円でございます。

4、契約の相手方は、佐賀県東松浦郡玄海町大字今村6723番地、小野・岸本組建設工事共同企業体、代表者、株式会社小野建設玄海支店支店長、稲葉由美氏でございます。

5、工期につきましては、着工が議会議決の日以降で町が指定する日から、成工は令和9年3月31日までとしております。

6、支出科目は、一般会計、10款教育費、3項社会教育費でございます。

また、この工事の入札参加業者につきましては1者の入札参加がありました。

会社名としましては、小野・岸本組建設工事共同企業体の1者でございました。

今回の落札額は、税抜きで3億4,000万円でございます。

なお、予定価格に対する落札率は98.84%でございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおり御決定いただきますようよろしく申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号 玄海町児童館新設・図書館増改築等（機械設備）工事請負契約については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 6 議案第36号 玄海町町民会館特定天井耐震改修等工事請負契約について

○議長（井上正旦君）

日程 6. 議案第36号 玄海町町民会館特定天井耐震改修等工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第36号 玄海町町民会館特定天井耐震改修等工事請負契約につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

令和 7 年 6 月 26 日、指名競争入札に付した玄海町町民会館特定天井耐震改修等工事請負契約について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的としましては、令和 7・8 年度電源立地地域対策交付金基金事業玄海町町民会館特定天井耐震改修等工事でございます。

2、契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

3、契約金額は、2 億 570 万円でございます。

4、契約の相手方は、佐賀県唐津市浜玉町横田下 851 番地 1、株式会社太田工務店、代表取締役太田年一氏でございます。

5、工期につきましては、着工が議会議決の日以降で町が指定する日から、成工は令和 8 年 8 月 31 日までとしております。

6、支出科目は、一般会計、10 款教育費、3 項社会教育費でございます。

また、この工事の入札参加業者につきましては、1 者の入札参加がありました。

会社名としましては、株式会社太田工務店の 1 者でございました。

今回の落札額は、税抜きで 1 億 8,700 万円でございます。

なお、予定価格に対する落札率は 99.39%でございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定いただきますようよ

ろしくお願いします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第36号 玄海町町民会館特定天井耐震改修等工事請負契約については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 7 議案第37号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第3号）

議案第38号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（井上正旦君）

日程 7. 議案第37号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第3号）から議案第38号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第2号）、以上2件は関連していますので一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

令和7年度会計の補正予算が2件でございます。

議案番号順に申し上げます。

議案第37号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,050万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を117億951万5,000円と

するものでございます。

補正内容としましては、北部浄化センターの機器の故障に伴い、当該施設の復旧関連経費及び機器の故障に係る原因調査を行うための経費を予算措置する必要があるため、一般会計の補正を行うものでございます。

まず、歳入補正予算としましては、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金7,050万円の減額は、全体の財源調整として財政調整基金の取崩しを減額するものでございます。

続きまして、歳出補正予算としましては、8款土木費、5項下水道費、1目下水道費、下水道事業会計繰出金7,050万円の減額は、汚水移送に係る業務委託費用及び唐津市へ支払う下水道使用料を1か月分見込んでおりましたが、仮設水処理設備の稼働により、全額減額し、一方で復旧関連経費及び機器の故障に係る原因調査を行うための経費を新たに見込み、その差額分を補正するものでございます。

次に、議案第38号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

まず、収益的収支では、収入支出ともに1億7,320万円を減額し、補正後の収入総額を13億8,702万1,000円とし、補正後の支出総額を13億3,739万円とするものでございます。

収入については、一般会計からの繰入金を減額するものでございまして、支出としましては、仮設水処理設備の稼働による汚水移送関連費用の減額に加えて、北部浄化センターの復旧関連経費及び機器の故障に係る原因調査を行うための経費を新たに計上するものでございます。

次に、資本的収支において、収入支出ともに1億270万円を増額し、補正後の収入総額を3億6,876万円とし、補正後の支出総額を4億7,757万1,000円とするものでございます。

収入については、一般会計からの繰入金を増額するものでございまして、支出としましては、仮設水処理設備の稼働により、処理容量が不足するため、仮設汚泥貯留槽の増設費用や逆洗ポンプの更新工事費などを計上するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第37号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第3号）から議案第38号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第2号）までの以上2件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会7月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和7年玄海町議会定例会7月会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員